

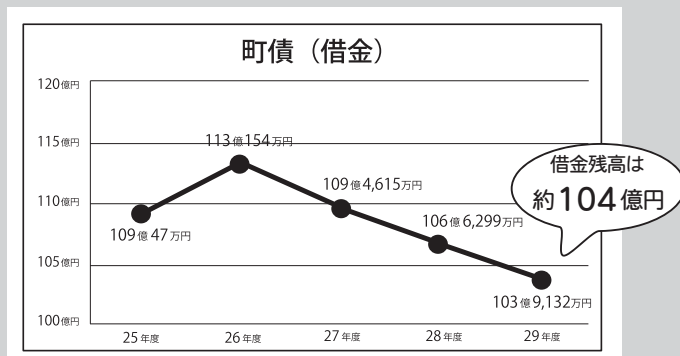
# 平成 29 年度 決算報告

平成 29 年度の決算が、11 月の町議会で認定されました。  
今月号では、実施した主な事業や決算状況、健全化判断比率や町債（借金）・基金（貯金）などの状況がどのようになったのかをお知らせします。

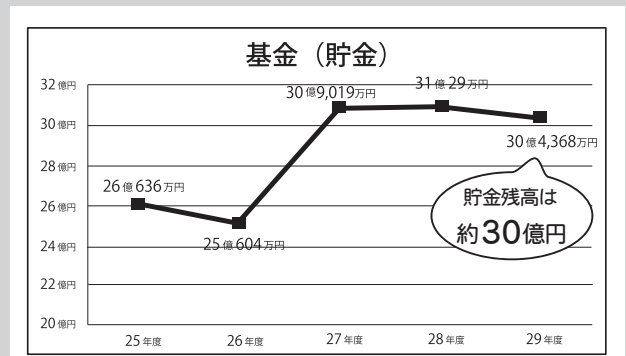
## 平成 29 年度に実施した主な事業

<p><b>生活福祉</b></p>  <p>まちなか元気ステーション設置事業 <b>3,807 万円</b></p>	<p><b>生活福祉</b></p>  <p>子育て支援住宅の整備（西幌別地区・新築） <b>3,966 万円</b></p>		
<p><b>産業振興</b></p>  <p>うらかわ創業支援事業 <b>300 万円</b></p>	<p><b>産業振興</b></p>  <p>いちご栽培用リースハウスの整備 <b>1 億 3,276 万円</b></p>	<p><b>生活環境</b></p>  <p>荻伏 B 団地建替事業（敷地測量・実施設計） <b>2,149 万円</b></p>	<p><b>生活環境</b></p>  <p>堺町川沿団地建替事業 <b>4 億 1,260 万円</b></p>
<p><b>教育文化</b></p>  <p>教職員住宅の整備（建替） <b>1,674 万円</b></p>	<p><b>教育文化</b></p>  <p>遠距離通学者への通学費の助成 <b>75 万円</b></p>	<p><b>道路橋梁</b></p>  <p>橋梁長寿命化修繕事業（姉茶橋・東栄立体橋） <b>1 億 5,797 万円</b></p>	<p><b>道路橋梁</b></p>  <p>国道街路灯更新事業（西幌別地区・国道街路灯 LED 化） <b>680 万円</b></p>

## 浦河町の財政状況



平成 29 年度末の残高は 103 億 9,132 万円で、町民 1 人当たり約 83 万円の借金となります。  
償還額の一部が地方交付税で措置されるため、試算では約 78% が国などから補てんされる見込みです。



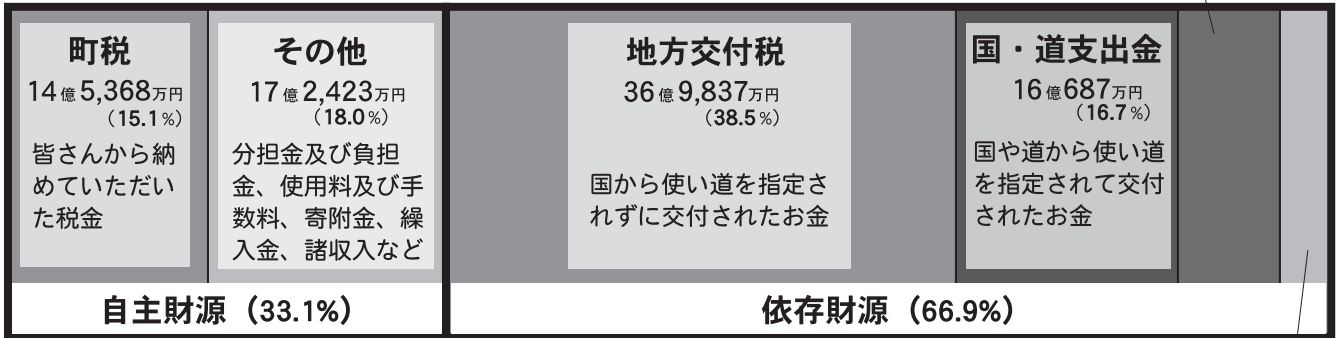
平成 29 年度末の一般会計の基金残高は 30 億 4,368 万円で、町民 1 人当たり約 24 万円の貯金となります。

# 一般会計

**歳入 96億907万円**

町債 7億4,735万円 (7.8%)

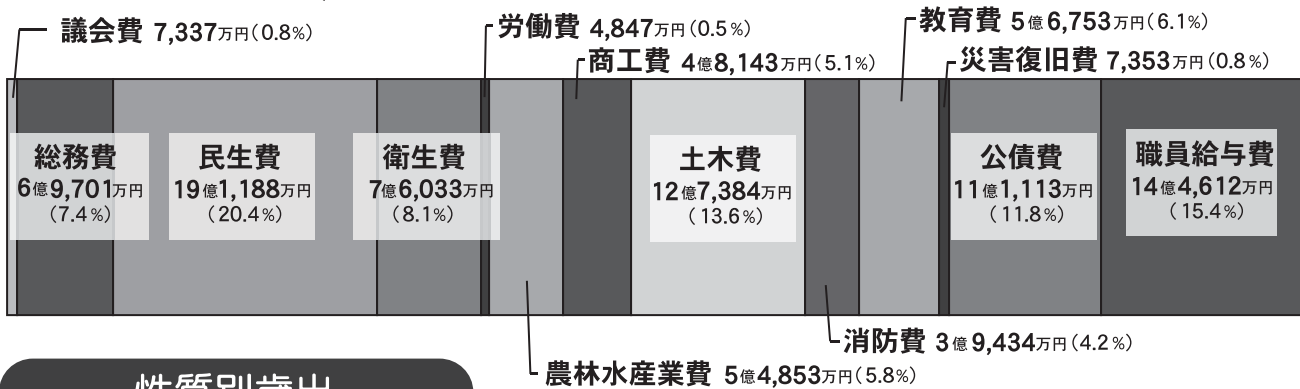
事業のために借り入れるお金



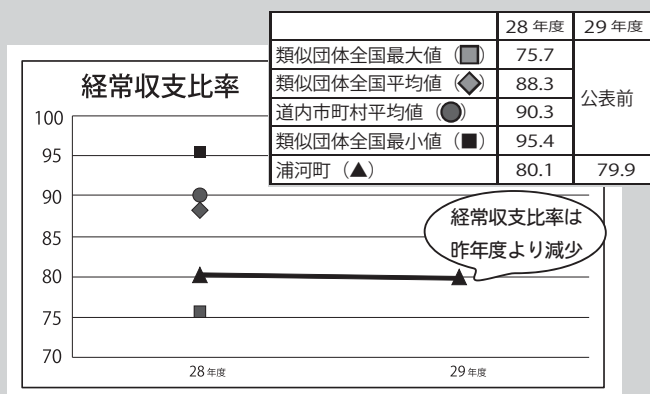
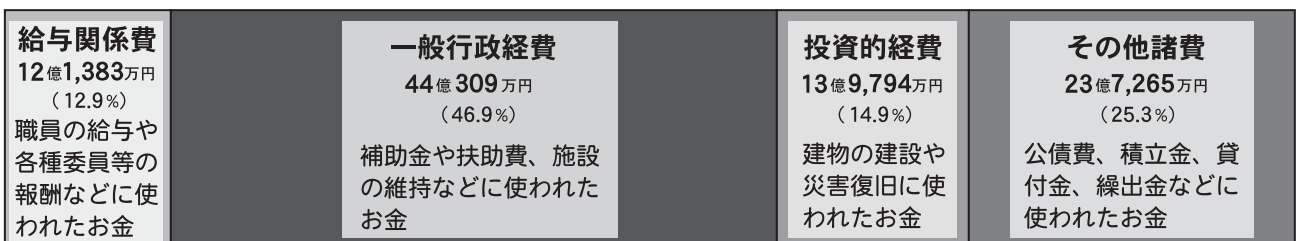
その他 3億7,857万円 (3.9%)

地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など

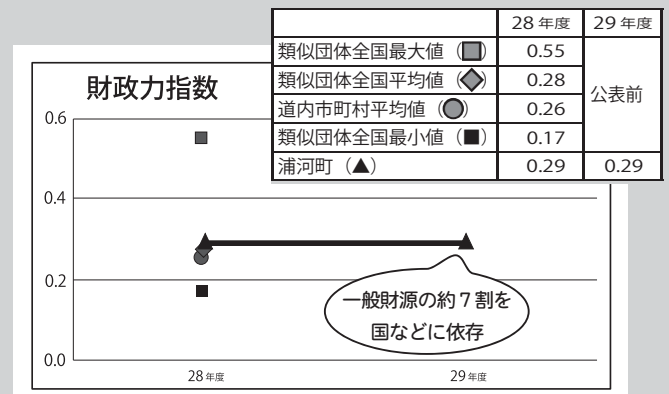
**歳出 93億8,751万円**



## 性質別歳出



経常収支比率が大きくなるほど「自由に使える財源が少なくなり、硬直化していく」とされます。浦河町の比率は79.9%と経常的経費の節減に努め、前年度より0.2ポイント減少しました。



財政力指数が高いほど財政力があり、低いほど国への依存度が高いといえます。浦河町の財政力指数は0.29で、道内、全国の類似団体の平均を上回っています。

## 特別会計

### 全会計で黒字に

特別会計は、特定の事業・資金などについて特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を別個に経理するための会計です。

平成 29 年度は、6 の特別会計のうち、全会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、臨海部土地造成事業、下水道事業、簡易水道事業）が黒字となり、これら黒字額を翌年度の事業の財源とするため繰り越しをする決算となりました。

会 計	歳 入	歳 出	差引額
国民健康保険事業	17 億 9,029 万円	17 億 4,682 万円	4,347 万円
後期高齢者医療	1 億 6,224 万円	1 億 6,219 万円	5 万円
介護保険	12 億 3,320 万円	12 億 1,624 万円	1,696 万円
臨海部土地造成事業	21 万円	21 万円	0 万円
下水道事業	6 億 1,962 万円	6 億 1,947 万円	15 万円
簡易水道事業	1,818 万円	1,813 万円	5 万円

## 健全化比率等

### 早期健全化基準等はすべてクリア

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定された浦河町の「健全化判断比率」「資金不足比率」は表のとおりです。

いずれも警戒ラインである早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準を下回りました。

基準名	説 明	浦 河 町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.75%	20.00%
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.75%	30.00%
実質公債費比率	町の収入に対する借金返済の割合をみる比率	11.5% (12.1%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	町が将来、支払う負債の収入に対する比率	48.6% (49.9%)	350.0%	—
資金不足比率	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※実質公債費比率と将来負担比率の（ ）内は前年度の比率。赤字が生じていない場合は「—」（該当なし）で表示

## 企業債

### 借金残高は約 2 億 7 千万円

企業債は、水道事業会計（企業会計）の「借金」です。

企業債の残高は昭和 63 年度の約 28 億円をピークに徐々に減少し、平成 29 年度末の残高は 2 億 7,019 万円です。これを給水区域の町民 1 人当たりで計算すると、約 2 万 6 千円の借金となります。

この企業債で、送・配水管の新設や移設、施設の整備などを行っています。また、この企業債の償還は、主に収益的収支決算で出た利益を利用し返済しています。

